

第1章 序論

計画策定の趣旨

伊佐市は、平成20年11月に誕生し、平成23年を始期とする第1次伊佐市総合振興計画に基づき、まちづくりを進めてきました。

これまでの間、合併したことによる効果を引き出すために行財政改革に取り組むとともに、産業経済、生活環境、保健福祉、教育文化等の様々な分野において、施策を実行してきました。

しかし、少子高齢化、人口減少は急速に進行し、コロナ禍を契機に社会全体でデジタル化が推進されるなど、社会情勢は変化を続けています。

こうした時代の変化に対応するため、第1次伊佐市総合振興計画（後期基本計画）の取組を検証しながら、伊佐市総合振興計画審議会や市民の意見等を踏まえた上で、「第2次伊佐市総合振興計画」（以下「第2次総合振興計画」という。）を策定しました。

また、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、第2期伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を第2次総合振興計画の重点施策として位置付けることで、一体的に取り組むこととしました。

計画の位置づけ

第2次総合振興計画は、市政運営を総合的かつ計画的に進めていく上での最上位の計画として策定するものです。

また、本市が目指す将来像の実現に向け、市民と行政が互いに尊重しながら、それぞれの役割に応じて主体的にまちづくりを進めていくための共有の指針とします。

計画の構成と期間



第2次総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

1 基本構想【計画期間10年】

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、目指すべき「まちづくりの将来像」と分野別の「基本目標」を定めます。

計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

2 基本計画【計画期間5年】

基本構想に掲げる「まちづくりの将来像」や分野別の「基本目標」に基づき、市が取り組む施策の方向性を定めます。前期と後期に分けて策定するもので、計画期間はそれぞれ5年間とします。

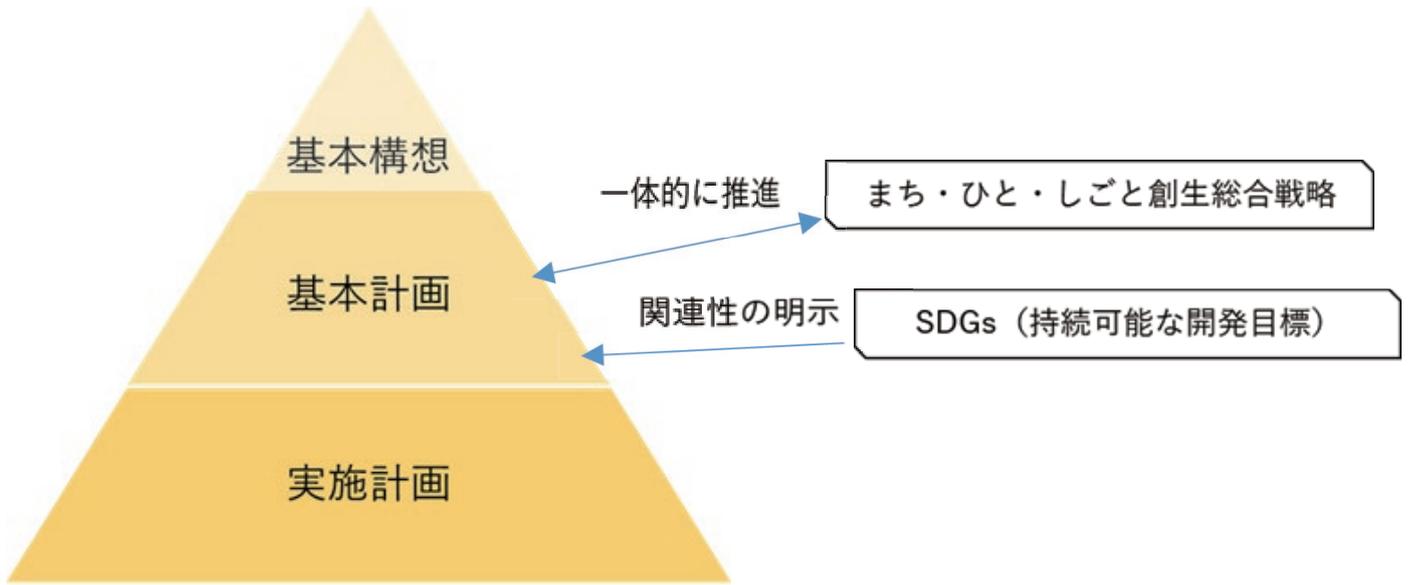
○前期基本計画 令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで

○後期基本計画 令和10（2028）年度から令和14（2032）年度まで

3 実施計画【計画期間3年】

実施計画は、「基本計画」で定めた施策の方向性を実現するために実施する事務事業の事業量等を具体化したものです。毎年度見直しを行うローリング方式※とします。

3層構造のイメージ図



計画期間の工程イメージ図

年度	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)	令和14年 (2032)
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年					後期5年				
実施計画	毎年度見直し									

計画の進捗管理

第2次総合振興計画では、基本計画の各項目において重要業績評価指標（KPI）※を設定し、PDCAサイクル※による効果検証を行い、必要に応じた見直し、改善を行います。

また、その効果検証を外部委員で構成する「伊佐市総合振興計画審議会」において毎年度実施し、その評価結果を公表するなど、市民と情報共有を図ります。



SDGs 達成に向けた取組と市の施策の関連

SDGs※は、世界中の社会課題をあらゆる角度から解決し、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会を目指す世界共通の目標として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択されました。

本市の施策の方向性の多くは、SDGsの目指す方向と同様であるため、SDGsに掲げられた17の目標を基本計画における施策と関連付け、第2次総合振興計画を推進することでSDGs達成に向けた取組を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



時代の潮流

1 人口減少と少子高齢化の進行

- ・我が国の人口は、平成27年国勢調査において、同調査開始以来初めて人口が減少に転じ、今後もこの流れは加速することが予想されています。
- ・地方では、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域における担い手不足や、活力の低下を招くことが危惧されます。
- ・人口減少、少子高齢化は、社会保障費の増大、地域コミュニティの機能低下、産業、経済の衰退など、私たちの生活にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・生活機能、交通の確保、地域産業の担い手確保、産業の振興などに取り組み、将来にわたって安心して暮らし続けることができる地域づくりを進める必要があります。

2 高度情報化・グローバル化の進展

- ・ICT※の飛躍的な発展により、場所、時間にとらわれないリアルタイムでの情報交換や、スマートフォンなどでのショッピングなど、世界規模で情報社会、経済の相互の結びつきが深まっています。
- ・ICT、IoT※、AI※、5G※、クラウド等に至る技術革新が進展する中、デジタル技術が、社会の様々な場面（公共交通、農林業、医療、介護、教育等）に広がり始めていますが、新型コロナウイルス感染症拡大によって、様々な分野でデジタル化が遅れていることが浮き彫りになってきました。
- ・また、スマートフォンなどの普及で利便性が向上した一方で、個人情報の漏えいによる、クレジットカードの不正利用などの被害に遭うことが危惧されます。
- ・行政や民間のデジタル化を進め、適切な情報管理の下、国や地域を越えた交流や、新たな技術の活用によって、地域経済の活性化や持続可能な地域社会の構築を進める必要があります。

3 環境問題の深刻化

- ・世界規模での人口増加や経済活動の拡大等でエネルギー需要が増加し、地球温暖化が進み、世界的な気候変動により、大規模な災害が頻発する状況が生じています。
- ・また、世界経済の発展に伴う森林の伐採、無秩序な開発などの影響を受け、生態系の消滅、縮小や、野生動植物の個体数の減少等が危惧される一方で、有害鳥獣の個体数の増加や生息域拡大による生態系への影響や農林業被害が懸念されます。
- ・自然環境の保全活用を図りながら、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギーの推進などの脱炭素社会※に向けた取組を進めるとともに、3R運動※による循環型社会※の形成を進める必要があります。

4 安全、安心に対する意識の高まり

- ・地球温暖化に起因する異常気象やそれに伴う自然災害が頻発しており、近年では毎年のように記録的な被害を及ぼす風水害が発生しています。
- ・また、特殊詐欺の多様化、複雑化をはじめ、消費生活トラブルなど、日常生活の安全、安心を脅かす様々な問題が発生しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会、経済、人々の行動や価値観、健康などあらゆる面に影響を及ぼしています。
- ・ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする、国際社会を取り巻く厳しい情勢は、世界のあらゆる分野へ甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本市のくらしの安全、安心に対して波及することも想定されます。
- ・安全、安心を脅かす身の回りの様々なリスクに対して、個人、家族、地域社会、行政がそれぞれの役割分担、関わり合いを意識しながら、的確に対応できる体制の構築を進める必要があります。



5 価値観・ライフスタイルの多様化

- ・家族形態の変化、就業構造の変化、情報技術の発達等に伴い、人々の働き方や生き方に対する価値観は多様化しています。
- ・人々の価値観は、生活の利便性を求めるだけでなく、生活の質を高めることを重視する方向に変化してきており、都市部から農村地域への移住や交流のニーズも高まっています。
- ・多様化する個性、価値観を尊重するとともに、お互いに認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス※を図りながら、生活のあらゆる場面で、性別や年齢、障がいの有無などにとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会の構築が望まれます。

伊佐市の概況

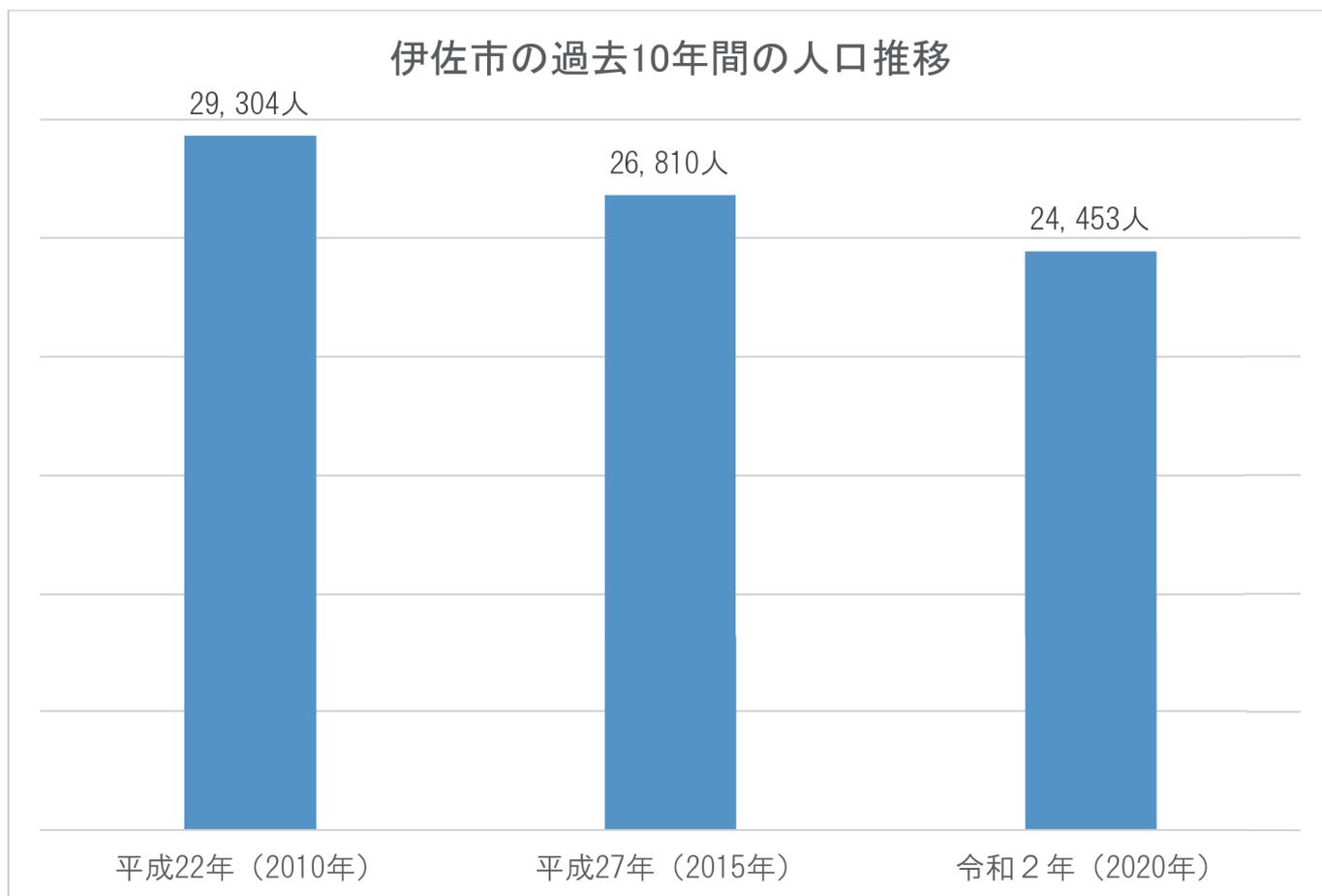
1 人口・世帯

総人口 23,360 人（令和 4 年 10 月 1 日現在）

総世帯 11,440 世帯

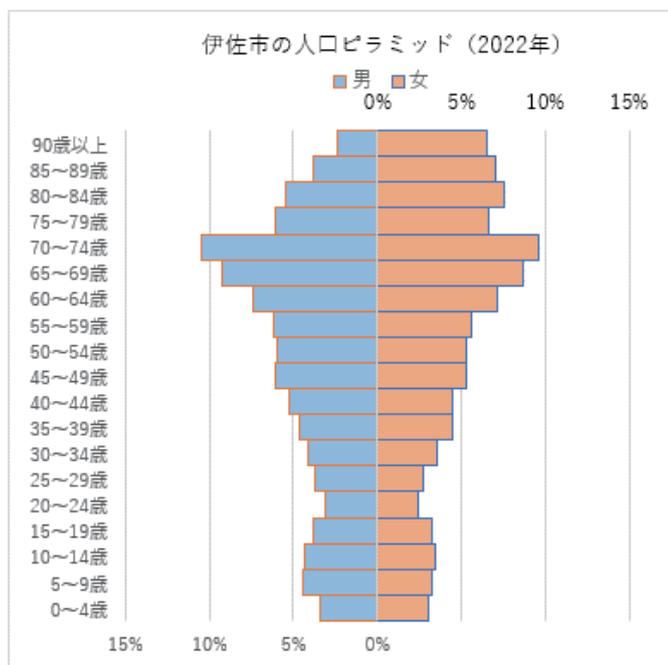
令和 2 年国勢調査による人口は 24,453 人で、平成 27 年（26,810 人）からの 5 年間で 2,357 人減少し、減少率は 8.8% となっています。

また、平成 22 年国勢調査による人口は 29,304 人で、平成 27 年までの 5 年間で 2,494 人減少し、減少率は 8.5% となっており、近年においては、人口減少が加速する傾向にあります。



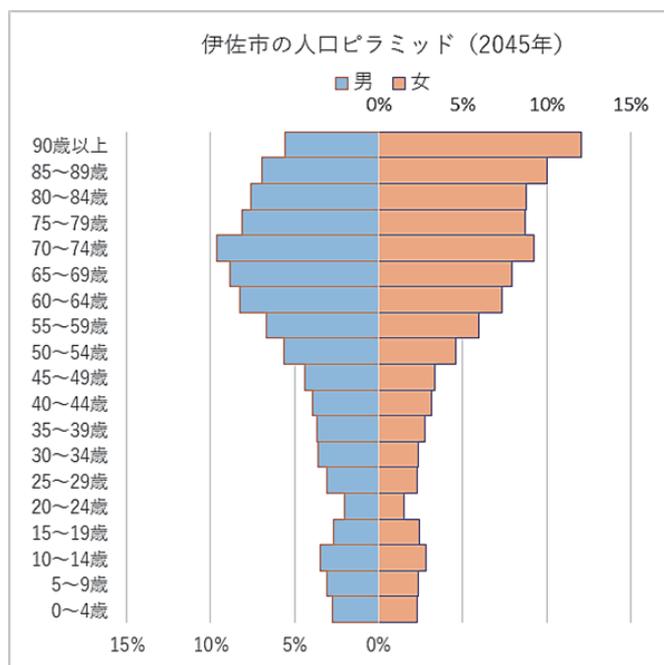
資料：総務省「国勢調査」

令和4年



(令和4年3月31日現在)

令和27年

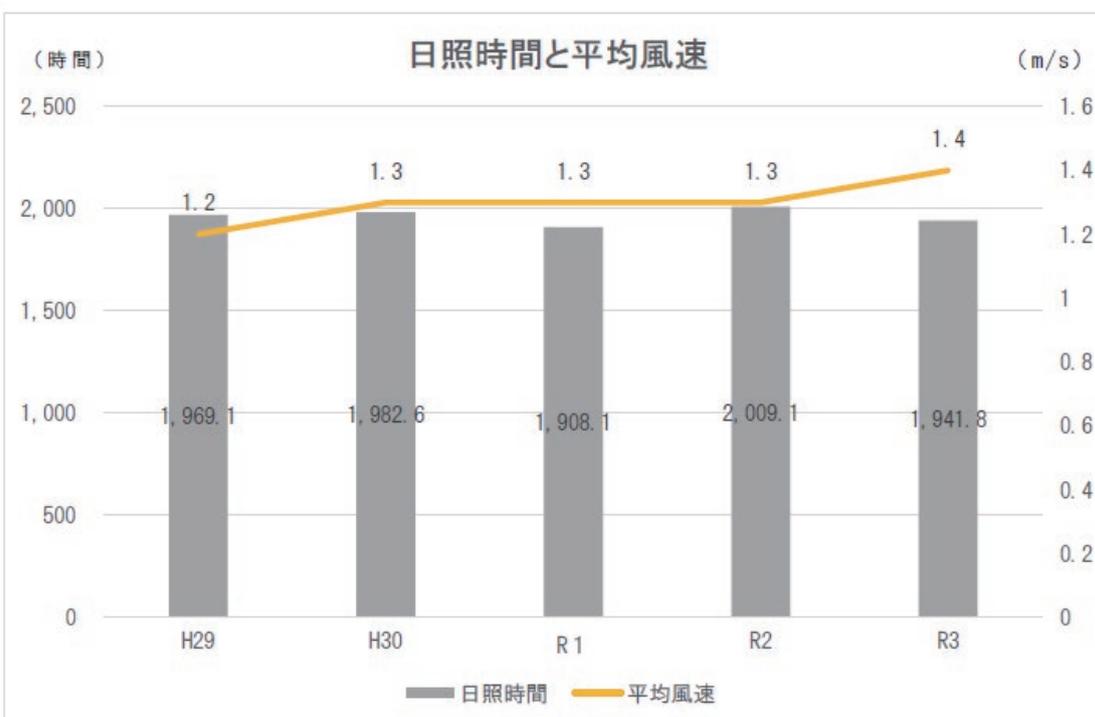
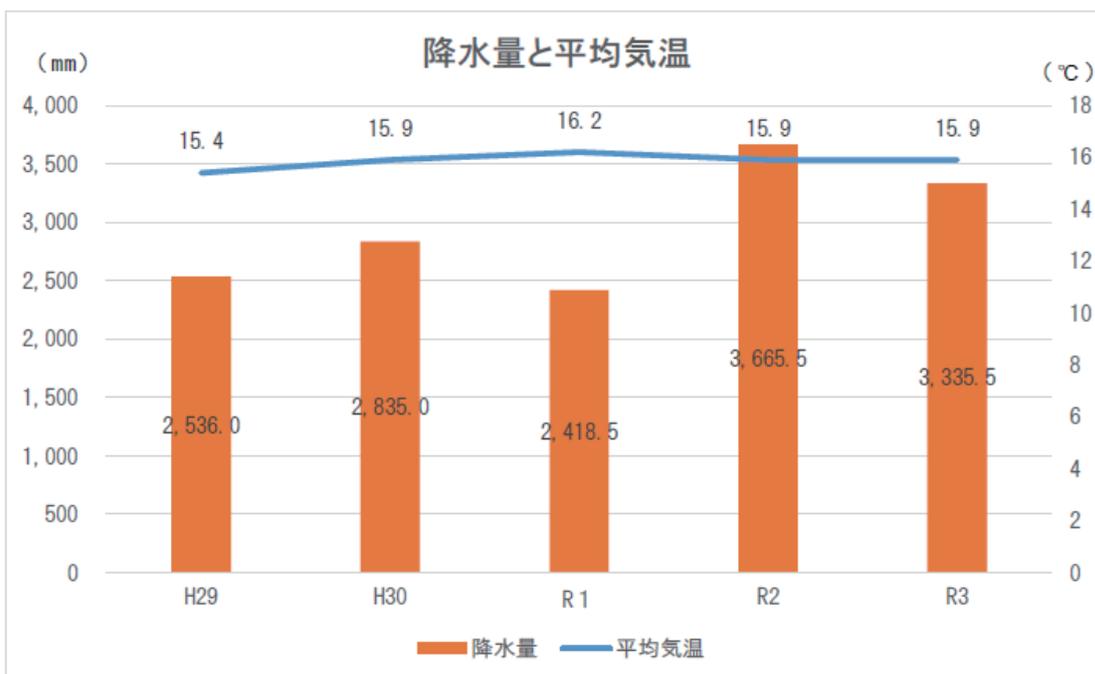


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018)」

令和4年の人口ピラミッドでは、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）の合計は約6割ですが、令和27年の人口ピラミッドでは、5割以下となり、若年層の減少が予想され、ピラミッドは下が先細った形状となっています。

2 気候

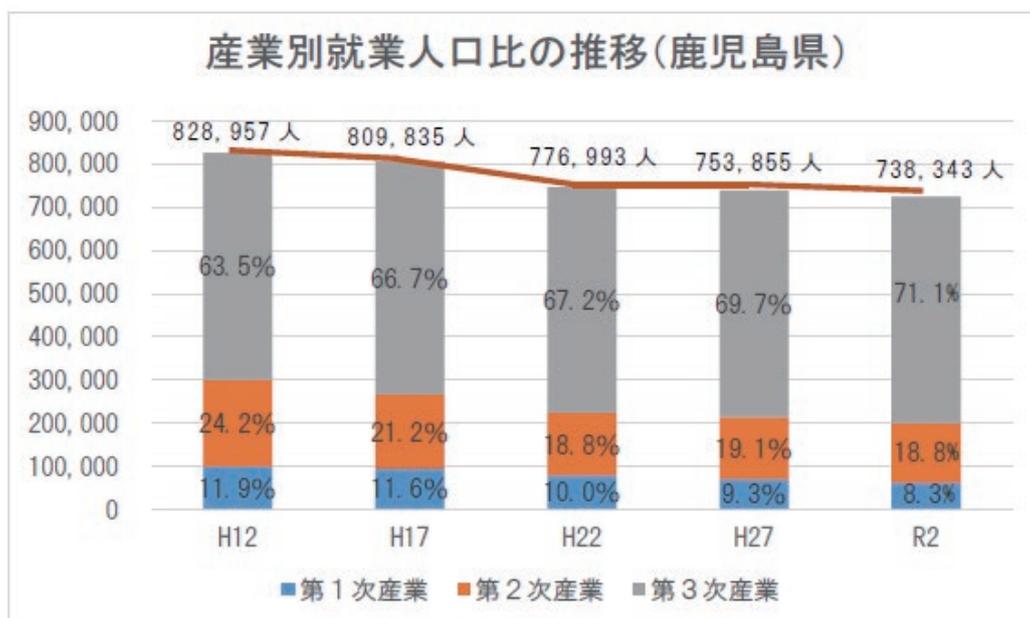
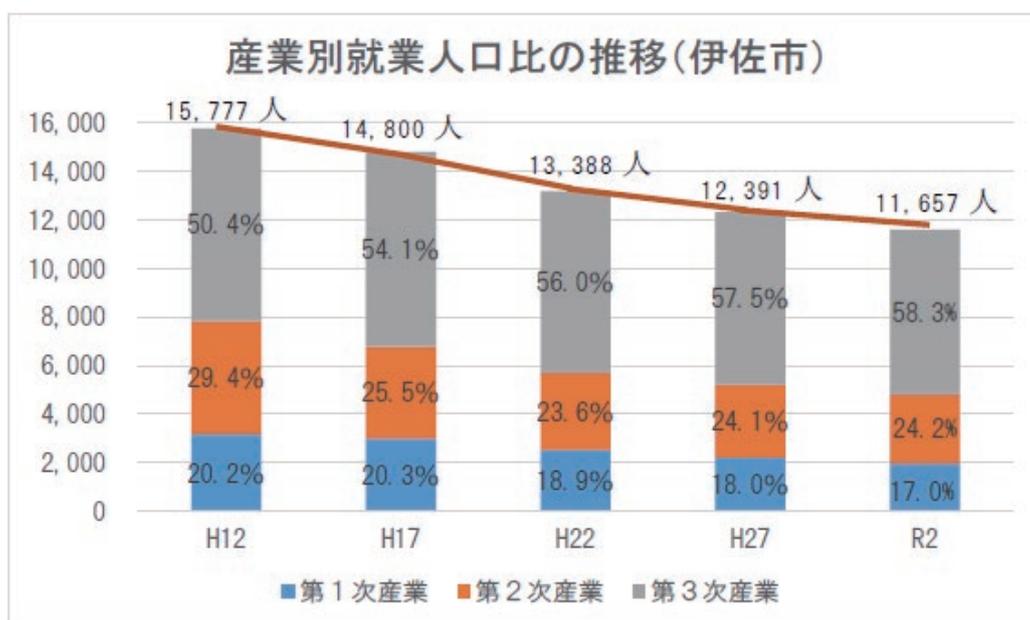
令和3年の本市の気象は、平均気温が15.9℃、年間降水量が3,335.5mm、日照時間が1,941.8時間、平均風速が1.4m/sとなっています。



3 産業

本市の就業人口総数は、令和2年国勢調査によると11,657人で、平成22年国勢調査と比較して1,731人減少しており、減少率は13.0%で、県全体の就業人口総数の減少率5.0%との比較では8ポイントの差となっています。

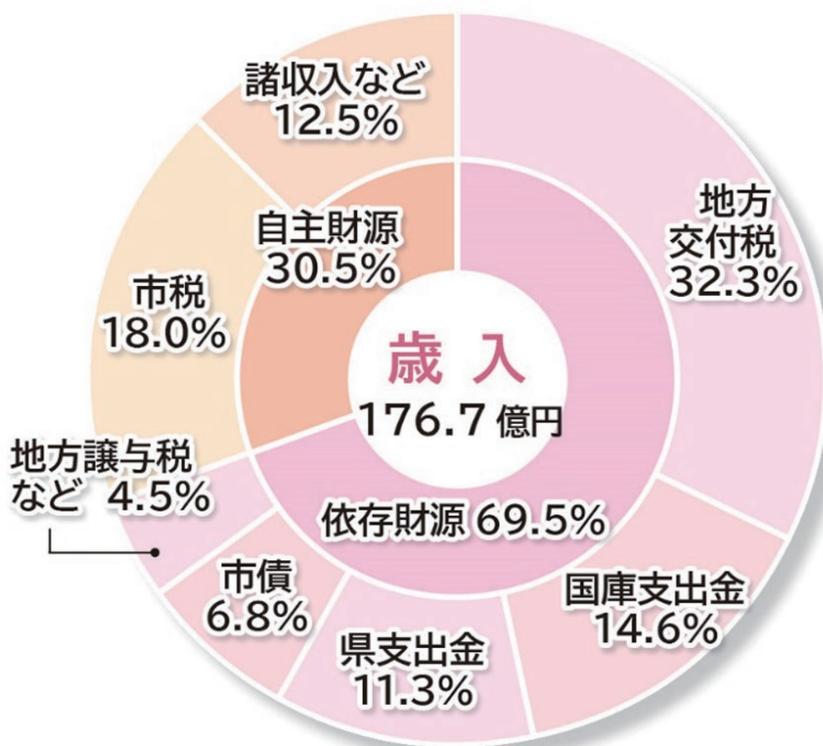
産業別割合では、第1次産業が17.0%、第2次産業が24.2%、第3次産業が58.3%で、平成22年と比較すると第1次産業の就業人口は僅かに減少し、第2次産業、第3次産業は緩やかな増加となっています。



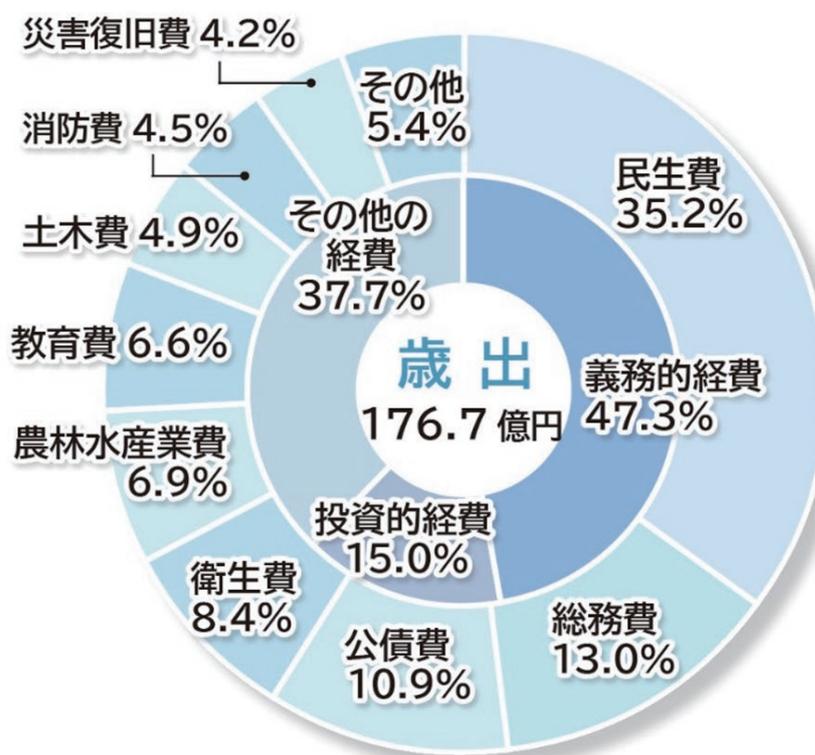
4 財政状況

令和4年度一般会計当初予算

歳入



歳出

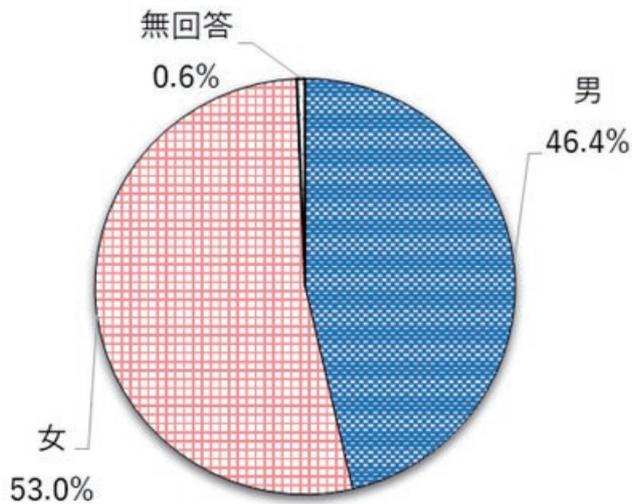


5 市民アンケート

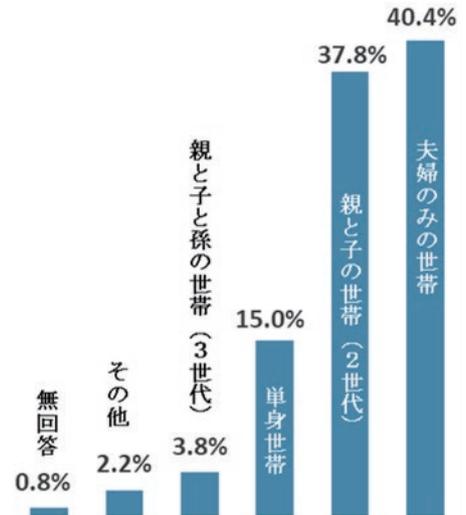
市民アンケート調査

- 1 実施期間：令和2年12月18日（金）～令和3年1月25日（月）
- 2 調査対象者：伊佐市内在住の18歳以上の市民
- 3 対象人数：3,000人
- 4 有効回答数：1,264件（回収率：42.1%）
- 5 回答者の属性

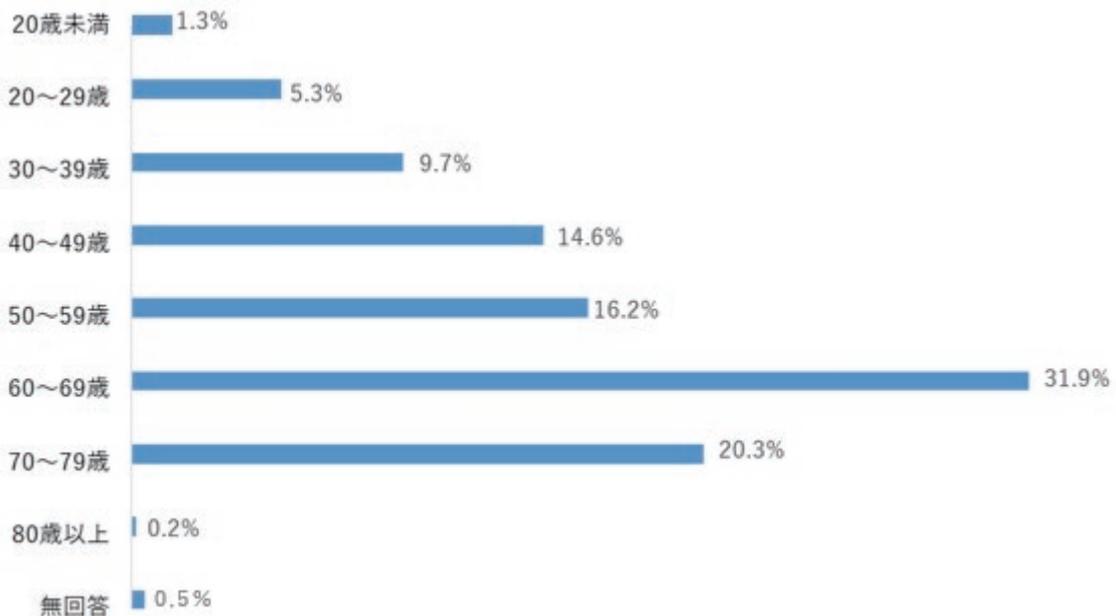
【性別】



【家族構成】

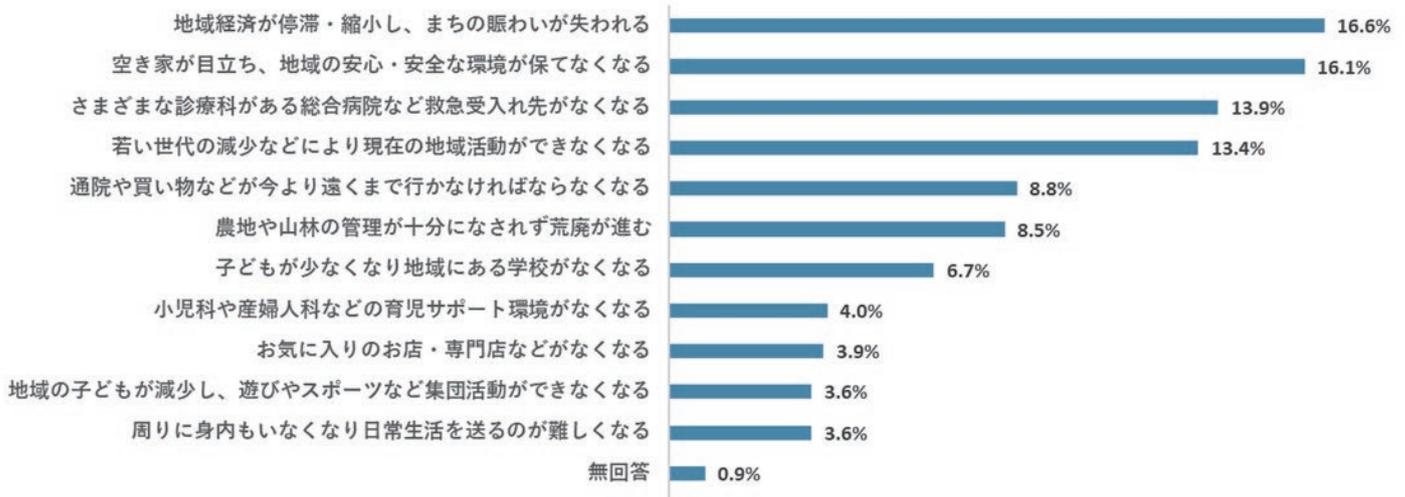


【年齢】



今後、お住まいの地域で心配となることは何ですか。

(3つ選択回答)



これからの政策で特に力を入れて欲しいことは何ですか。

(5つまで選択回答)

